

右七ヶ條は、水野内匠自筆にて書置候内より寫之。此外軍歌・武功等三十四ヶ條有之。然共事實に不係事共故に省く。尤成事共多有之。

一、水野内匠の武功不首尾となる

關原軍の時飛州に一揆起り、金森法印難澁に及候。其時一揆頭宮野・三宅といふもの大剛の者也。是を水野内匠其頃金森家に居て三宅を打取たりと、横山城州微妙公御聽に達しぬ。其後金森宗和金澤へ來る時、或人宗和へ宮野三宅事を問ふ。宗和云。其三宅と申一揆頭、剛のものと云事は不存候。殊の外大力にて候を何某と申者打取り、其者今以て出雲守方に覺の者に成て居申候と云。内匠手前不首尾也。宗和其後此事を聞て甚迷惑せりと云。

一、淺香左馬、石田三成に不首尾の事

關原陣九月十四日家康公御着陣と聞て、大垣より島左近五百騎にて福田の堤へ出張、中村式部大輔手へ鐵炮を打懸る。式部が兵杭瀬川を超え打てかゝる。左近おもふまゝに敵を引請て、伏兵を起し敵を追返し、式部家老野一色頼母を打取りぬ。頼母をば淺香左馬打取たりと、淺香氏の人々は申

候。然共其時分左馬は治部少輔方に居て、杭瀬川にての高名はあれども、右の頼母を打取たるものは別人の由、安宅三郎左衛門云。三郎左衛門父四郎右衛門、其時治部少輔に居て、島左近軍にて是も杭瀬川にて働あり。淺香左馬石田方に居候時、三成寵愛の小姓、人と喧嘩し相手を切殺す。然れば其小姓可切腹の所、不便也とて左馬へ預けたり。其下心は召連て立退けとの心得也。左馬合點せずして日數經るに付、不及是非其小姓切腹しぬ。それより三成よろしう不思。右杭瀬川高名の時も、其しるしを治部にみせければ、おぬしなどがそれほどの事をしてと迄申たり。

一、前田孝貞は微妙公の外孫

佐久間半右衛門が姉を、微妙公御寵遇にて懷孕し御女子出生。然共御隱密にて安見隱岐が養女にす。後前田對馬へ嫁娶し、佐渡孝貞を生む。然れば佐渡は微妙公の御外孫也。

一、安見隱岐遠島被仰付

安見隱岐大坂岡山にて一番鎗をし、其後組打也。敵安見を取ておさへ上へ乘處に、伴雅樂介と名乗て、上に乘たる敵は伴打之。隱岐は鐵炮の上手にて、鐵炮を打とて右の小手の甲

をばづして居ければ、右の手の甲をきられ、指落て食指迄残りたるといふ。其後隱岐大坂にての高名は味方討なりと、

西尾隼人出頭の時付御聽に達しぬるを、隱岐聞之大に怒り、何日に本多安房守宅へ可被罷越候。用事有之旨隱岐方より隼人へ狀を遣す。依之兩人安房守宅へ來る。隱岐件の趣を申懸たり。隼人聞て、是は不存寄事也。何と哉らん陳する様に候得共、御前に御覺え可有之御事なれば、只今打果申事にては無之候といへば、安房聞之、隼人申所尤也と申に付、隱岐も忿を止めて歸りぬ。然れ共隱岐には不似合事を申たるとの御儀にて、御改易、能州へ遠島也。右岡山にて隱岐味方討候と御聽に達し候者は、前田對馬與力に春田内匠とて八百石領し、對馬譜代の者あり。此者舊附を認て、津田玄蕃兒小姓の時、封印を以て上る故に其まゝ取次上之。右の内に味方打也と有之旨、玄蕃脇田如鐵へ語れるを、脇田小平聞之といふ。扱内匠儀隱岐を讒言せる意趣は、其頃佐渡は幼少、後見の志摩は若年也。内匠驕泰になり仕度まゝにせんとすれば、隱岐も後見して中々仕度まゝをさせず。依之隱岐を取除て己れほしいまゝせん爲の巧也。第一金銀

手廻しの事と聞えたり。

一、春田内匠兄弟の御仕置

微妙公小松へ御隱居の節、小松の居住前田志摩合時家中不殘金澤へ引越す。其時小松の屋敷竹木迄もあらしたるとて、微妙公甚御怒り、佐渡は幼少にて御構なし。志摩儀御前散々不宣。第一春田内匠其弟勘右衛門別て屋敷をあらす。依之勘右衛門は殺害、内匠は御追放也。内匠は江戸へ往きぬれども、有付申事ならず餓死すと也。人見平兵衛妻は勘右衛門女也。

一、篠原織部、伴雅樂助と不快の事

大坂岡山にて篠原織部、猩々緋の羽織着たる士とたゞきあふ内に、織部鼻の下をつかれ、右へ首を突むけられる時、伴雅樂助右の方に居たるかと覺えたりといふ。是を雅樂助聞て、或時山忠右衛門を伴ひ來て、大坂の咄しを仕かけ、我等岡山にてそなたのたゞきあひ給ふ右の方に詰かけたる、見給ひたるらんと云ふ。織部は忠右衛門を以後々々の證據に同道いたしたりと心得て、いやそなたの手前は我等見不申候と答ふ。依之織部雅樂と中不善、後は大形無言也。雅